

市立ひらかた病院におけるDX推進の取り組みについて

市立ひらかた病院では、これまで医療におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を通じたサービスの向上や業務の効率化に取り組んできました。

引き続き、市民の皆様に安全で安心できる医療の提供ができるよう、本院における医療DXの推進に取り組むとともに、国が進める医療DXを通じたサービスの向上や業務の効率化により、さらなる健康増進、質の高い医療等の効率的な提供を推進することを目的に、現時点において、今後の導入を予定している内容について報告します。

＜国におけるDXの推進＞

現在、国において医療分野でのDXを通じたサービスの効率化や質の向上により、国民のさらなる健康増進や切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供、医療機関等の業務効率化等を目指すこととして、その実現に向け、①全国医療情報プラットフォームの創設、②電子カルテ情報の標準化等、③診療報酬改定DXを3本の柱として取り組みを進めています。

このうち、全国医療情報プラットフォームは、医療機関、介護施設、自治体などでバラバラに保存・管理されている患者の医療関連情報を一つに集約して閲覧共有・管理するための新しいシステムで、全国的にリアルタイムで共有できる状態を目指しています。これにより、救急・医療・介護の切れ目ない情報共有、医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減、疾病予防、適切な受診等のサポートなどが図られます。

取り組み① 電子処方箋の発行について

本院では、医療DX推進の取り組みとして、令和5年10月からマイナンバーカードを使い、オンラインで保険資格を確認する「オンライン資格確認」を導入したところです。

今回、これに続く措置として、新たに電子的に処方箋の運用を行うことで、複数の医療機関や薬局で調剤の情報が共有できる「電子処方箋」を発行するものです。

	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	内 容
オンライン資格確認					マイナンバーカードを使い、オンラインで保険資格を確認
電子処方箋					複数の医療機関や薬局で調剤の情報を共有
電子カルテ 情報共有サービス					診療情報、検査値、アレルギー等の情報を医療機関が共有

1. 内 容

これまで紙で発行していた処方箋を電子化したもので、複数の医療機関や薬局で直近の処方・調剤された情報の参照ができるようになるものです。

これにより電子処方箋に対応した医療機関・薬局では、調剤する薬剤と飲み合わせの悪い薬の服用や重複投薬などが確認できるようになることから適切な薬剤情報に基づいた医療の提供につながるものです。

2. 実施時期

令和7年（2025年）4月1日

※ ただし、開始時期から電子処方箋が発行できる環境とはなりますが、電子処方箋の発行に必要なとなる医師の電子署名の認証取得に時間を要する状況であることから、開始時期からすべての医師が電子処方箋を発行できる状況とはなりません。

3. 実施時期

令和7年度には、医療保険者及び全国の医療機関等や本人等が、診療情報や薬剤情報を共有するための電子カルテ情報共有サービスを導入します。

取り組み② 人間ドック・健診等に対するWEB予約の開始について

1. 趣旨及び内容

現在、人間ドックや健診等の予約は電話による受付を行っていますが、WEB予約サイトに検査項目や受診可能枠等の情報を掲載することにより、これまで以上に広く市民等への周知を図るとともに、24時間いつでもインターネットから予約ができることとなるため、利便性を向上させ、利用者の増加にもつなげようとするものです。なお、これまでどおり、電話等での受付も引き続き行います。

2. 開始時期

令和7年度（2025年度）早期のWEB予約サービスの開始に向け手続きを進めます。

取り組み③ インターネットを利用した外来の予約変更について

1. 趣旨及び内容

現在、限られた時間に電話のみで受け付けている外来受診の予約変更を、患者サービスの向上と入電件数の削減を目的に、インターネットによる受付も開始するものです。

2. 効果

外来の予約変更は、平日の14～16時に電話にて申し込みとなっていますが、インターネットを利用し、24時間予約変更の申し込みが可能となります。

また、これによって、病院への入電件数の削減が見込まれ、電話がつながりにくいといった課題の解消も図られるものです。

3. 開始時期

令和7年度（2025年度）早期にインターネット受付を導入します。